

## 県内宿泊施設の皆様へ

岐阜県観光企画課

岐阜県では、国の「平成30年7月豪雨観光支援事業補助金」を活用し、「11府県ふっこう周遊割」を実施します。

### 観光で西日本を元気に！！「11府県ふっこう周遊割」概要

岐阜県、京都府（京都市除く）、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県で、2府県連続かつ2泊以上の宿泊に対して宿泊料金の一部を補助します。（岐阜県は1人1泊あたり最大4,000円）

#### 【利用期間】

平成30年8月31日（金）～11月30日（金）宿泊分（12月1日チェックアウト）まで

#### 【利用方法】

- ①すでに割引された企画旅行に参加する
- ②宿泊したあと、旅行者が事務局に申請する

#### ○補助金の対象となる事例

岐阜県に宿泊(1泊目) + その他10府県に連続で宿泊(2泊目)  
※逆の行程でも可能

#### ×補助金の対象とならない事例

【事例1：岐阜県に連泊】 岐阜県に宿泊(1泊目) + 岐阜県に宿泊(2泊目)

【事例2：11府県以外に宿泊】

岐阜県に宿泊(1泊目) + 滋賀県(例)に宿泊(2泊目) + 岡山県に宿泊(3泊目)

### 「ふっこう周遊割」の実施に際し、宿泊施設の皆様をお願いしたいこと

「11府県ふっこう周遊割」を実施するにあたり、宿泊施設の皆様には、下記についてご理解とご協力をお願いいたします。

#### (1) 宿泊者が依頼する補助金申請用の宿泊証明書（添付様式1-1）に記入・押印を行う

※ 記入・押印のうえ宿泊者に返却をお願いします。

#### (2) 旅行業者が割引価格で企画旅行等を実施する場合に、補助金を申請する

・旅行業者が「11府県ふっこう周遊割」による商品を企画する際には、宿泊施設から4,000円割り引いた価格で仕入れて販売します。

・割り引いた料金については、宿泊施設より下記窓口にご申請いただければ、補助金としてお支払いします。

#### 【問い合わせ・補助金申請窓口】

「11府県ふっこう周遊割」岐阜県事務局（株式会社観光販売システムズ内）

〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1-7-2 楠本第15ビル2F

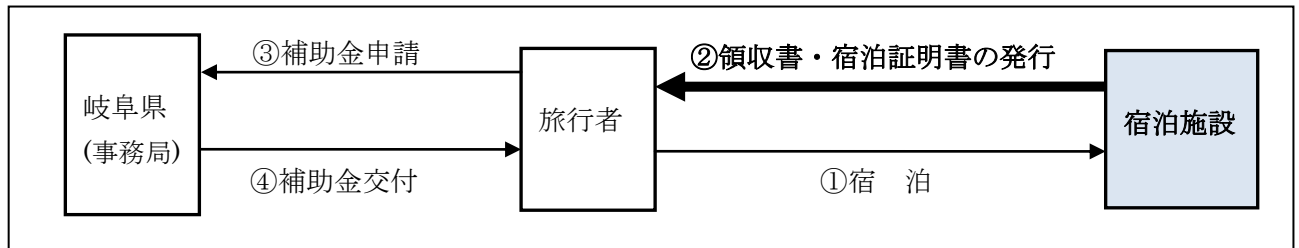
phone. : 050-3775-4727 fax. : 052-253-6854

e-mail : [gifu\\_fukkou1@kanko-pro.co.jp](mailto:gifu_fukkou1@kanko-pro.co.jp)

## 【実施イメージ】

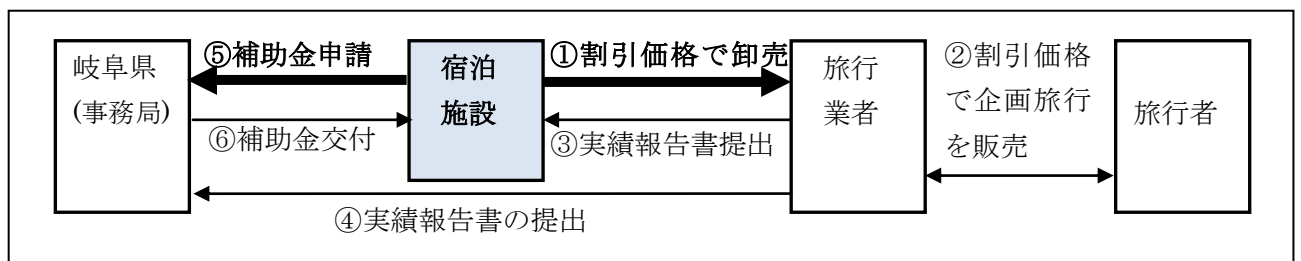
(1) 旅行者が直接県へ補助金を申請する場合

宿泊施設へ宿泊後、旅行者が県へ申請し、県から旅行者へ補助金を交付する。



(2) 旅行者が予め割引された企画旅行に参加する場合(宿泊施設が補助金を申請)

宿泊施設と旅行業者が予め割引価格で卸売を行い、旅行業者が割引価格で企画旅行を販売する。宿泊施設が県へ申請し、県から宿泊施設へ補助金を交付する。



岐阜県商工労働部観光企画課国内誘客係			
担当係長	横 田	担当者	林(良樹)
電 話	058-272-1111 (内線 3075)		
「11 府県ふっこう周遊割」岐阜県事務局			
電 話	050-3775-4727		
住 所	〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦 1-7-2 楠本第 15 ビル 2F (株)観光販売システムズ内		